

会員の皆様には、長期に渡る外出自粛にご理解をいただき感謝いたします。そして、県をまたいで移動規制、行政機関の指示の厳守にご協力ありがとうございます。全国70支部の支部長の皆様におかれましても、各地でガイドラインの徹底、サーファーのモラル・マナー向上の為の活動に感謝致します。

スポーツ庁から、緊急事態措置の延長に対応する連絡が、各スポーツ団体にありましたのでお知らせいたします。

緊急事態宣言の延長等について【スポーツ庁発表】

◆特定警戒都道府県：特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めていく必要がある。東京都及び大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県の13都道府県

◆特定都道府県：特定警戒都道府県以外の都道府県

スポーツ庁からの通達では、上記の13都道府県においては緊急事態措置を実施すべき区域として期間をさらに延長。感染拡大の防止に向けた取組を進めていく必要があるとしています。5月14日には再度、分析を行い判断していく事も発表されました。**13都道府県の皆様には今までどおり、感染拡大防止に向けた取り組みの継続をお願いいたします。**

それ以外の特定都道府県においては、「三つの密」の回避を中心とした、社会経済活動の維持との両立に配慮した取組へ、段階的に移行していくとあります。

サーフィンは野外で、海上で行うスポーツです。野外で海に入るとは、心身共に健康になり、免疫力も高くなると言われています。太陽の下で海水に浸かる事で、セラピー効果が期待できる健康維持に適したスポーツでもあります。

個人スポーツとしてのサーフィンは、密閉も密集も密接もほぼ無いことから、「三つの密」には値しないと考えます。ただし、新型コロナウイルス感染症対策においては、移動にともなう立寄り、海岸や駐車場で海に入る前、入った後などでの集まりなどは、「三つの密」に値します。

新型コロナウイルスを想定して「三つの密」の回避を守り、感染防止策を取ってください。サーフィンにおいても以下のような「新しい生活様式」の実践例を取り組んで下さい。

- 個人、少人数で海に行く。
- 海岸や駐車場などで集まらず、着替えて速やかに海に入る。
- 海から上がった後、着替えて速やかに帰る。
- 陸にいる時はマスクを着用、こまめに手洗い消毒をする。

- 混んでいる海、混んでいる時間帯は避ける。
 - 海の中でもお互いに十分な距離をとる。
 - 握手などのコミュニケーションは避ける。
 - 移動の際は立ち寄らずに真っ直ぐ帰宅する。
- など

今後も、日本政府の発表、都道府県、市町村からの指示を必ず守って下さい。サーフポイントごとに置かれている状況は違います。地元住民への配慮は重要です。地元地域から出されているルールに従ってください。

回復の兆しはありますが、未だ予断を許さない状況です。**都道府県をまたいでの移動はやめましょう。特に13都道府県からの県をまたいでの移動はしないでください。**多くのサーフポイント、観光地の駐車場は閉鎖されている所が多く、受入れ拒否のサインが出ていることを理解して下さい。

感染防止の対策が進めば、社会的に野外での活動がもっと容認されるようになるでしょう。とはいえ、各支部、サーフポイントごとに、それぞれの地域にあったガイドラインがあります。それらを踏まえた上で、どの様にサーフィンをやっていくのかを考え、感染防止を前提とした新たな生活様式、ライフスタイルを実行していただきたいと思います。

感染防止策を講じてコロナウイルスに打ち勝ちましょう。少しでも早く通常の生活を取り戻すために、努力を継続していきましょう。

引き続き、支部会議等の開催については、5/24まで、WEB会議やSNSの利用を促し、人との接触を避けてください。また、NSA事務局のテレワークは5/17まで延長いたします。ご迷惑をお掛けいたします。

新たに政府からの発表がありましたら、日本サーフィン連盟としてまたインフォメーションしてまいります。

最後になりましたが、今回の新型コロナウイルス感染症に対し、長期に渡り医療体制に携わる医療関係の皆様へ、心より感謝と敬意を申し上げます。

日本サーフィン連盟

緊急事態宣言の延長等について【スポーツ庁発表】

『未だ全国的に相当数の新規報告数が確認されており、今後の急激な感染拡大を防止でき

る程度にまで新規感染者を減少させるための取組を継続する必要があることなどから、引き続き現在の枠組みを維持し、全ての都道府県について緊急事態措置を実施すべき区域として感染拡大の防止に向けた取組を進めていく必要がある。ただし、特定警戒都道府県とそれ以外の特定都道府県では、感染の状況等が異なることから、特定警戒都道府県においては、引き続きこれまでと同様の取組が必要である一方、それ以外の特定都道府県においては、「三つの密」の回避を中心としたより社会経済活動の維持との両立に配慮した取組に段階的に移行していくこととする。』

◆特定警戒都道府県：特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めていく必要がある。
東京都及び大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県の13都道府県

◆特定都道府県：特定警戒都道府県以外の都道府県